

林下 はやしした とよひこ

議員活動報告 令和7年4月号

新清風会 発行
末本幸夫、佐々木一弥、林下豊彦

ご挨拶

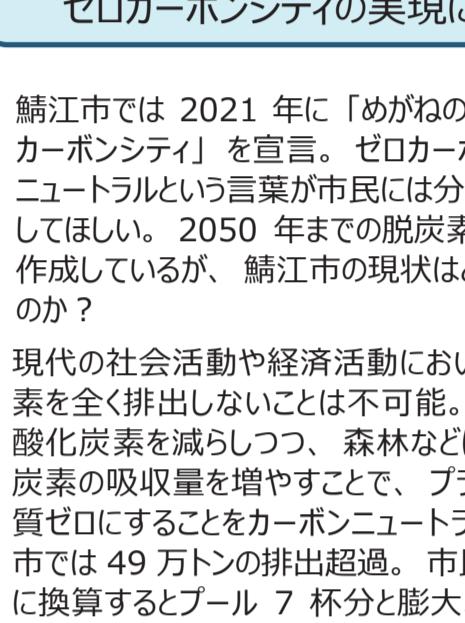
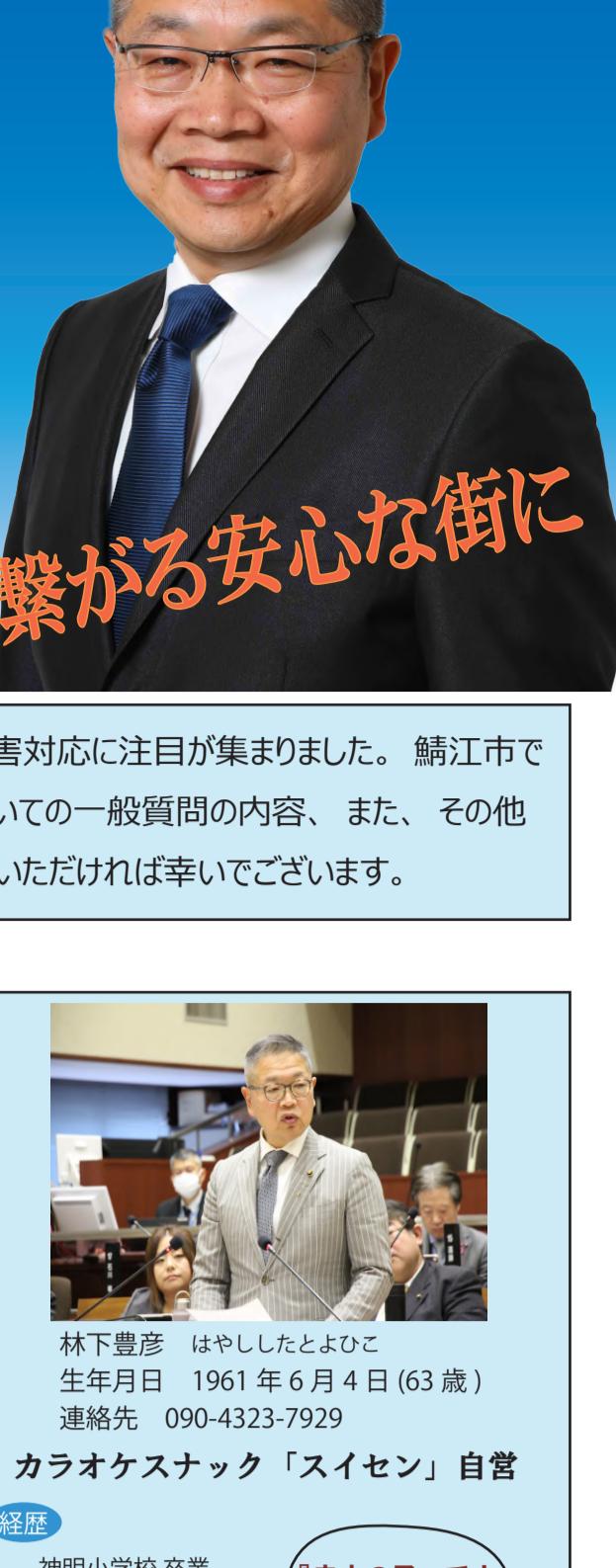
本年1月には能登半島地震が発生し自治体の災害対応に注目が集まりました。鯖江市での避難所運営や備蓄についてやその他行政課題についての一般質問の内容、また、他の活動について報告書を作成いたしました。ご一読いただければ幸いです。

所属委員会等

- ・産業建設委員会 委員長 (* 常任委員会)
- ・議会運営委員会 委員
- ・議会等改革推進特別委員会 委員
- ・福井県丹南広域組合 議員
- ・都市計画審議会 委員
- ・日野川を清く美しくする会 副会長

* 常任委員会とは

市政が広範化・複雑化してきたことにより、議案などを専門的・能率的に審査する議会の常設機関として少人数の議員で構成する常任委員会を設置し、本会議から付託された議案・請願及び陳情について当該委員会としての態度（原案可決・原案否決等）を決定する。鯖江市には総務（7人）・産業建設（6人）・教育民生（7人）の3つの常任委員会がある。



林下豊彦 はやししたとよひこ
生年月日 1961年6月4日(63歳)
連絡先 090-4323-7929

カラオケスナック「スイセン」自営

経歴
神明小学校卒業
中央中学校卒業
武生高校卒業
郡馬大学卒業
『赤土の子』です
正しく
強く
美しく

その他
福井県体操協会副会長
福井県バスケットボール連盟広報委員
鯖江北コミュニティースポーツクラブ副会長
県立盲学校元PTA会長

«令和6年 3月 定例会一般質問»

鯖江市の防災危機管理について

Q 能登半島地震では水道管の壊滅的な破断が起こり飲料水不足の問題や、水洗トイレが使えないなど、水やトイレに関する課題が浮き彫りになったが、鯖江市では水やトイレの対策や準備は

A 鯖江市での備蓄基準となる10トンの飲料水は十分確保している。既設のトイレが使えなくなることを想定して、災害用排便処理袋や便座と処理袋がセットになった簡易トイレなどの備蓄を行っている。さらには、KOSEI 株式会社様と自走式水洗トイレ車の提供に関する協定も締結している。



Q 非常時の水の確保について、井戸水の利用や、鯖江市内に数多くある道路の融雪装置の水を手動のポンプでくみ上げて利用するなどは考えていませんか？

A 災害の規模が大きければ大きいほど生活用水の確保を目的とした井戸水の活用は有効であると考えている。他県では個人や企業が所有する井戸を災害時に開放し近隣住民に提供する災害時協力井戸の取り組みもあり、融雪装置の活用も含めて、他県での先進的な事例を参考に研究を進めます。



Q 鯖江市の防災訓練の実施は9月1日の防災の日近辺で実施しているが、冬季の寒い時期や降雪時期の避難訓練は実施しないのか？

A 冬季の防災訓練の必要性については十分認識している。避難行動、避難生活など、様々な場面で夏場との違いや備蓄物資の機能性の確認なども必要である。訓練参加者の安全確保についてもクリアにして訓練の実施に向けて検討する。



意見 適切な防災訓練と適切な防災設備を持ち適切に運営することが大切。また、災害が発生するとたくさんの支援があり、それを管理する受援体制の確立も必要である。

ゼロカーボンシティの実現について

Q 鯖江市では2021年に「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ」を宣言。ゼロカーボンやカーボンニュートラルという言葉が市民には分かりやすく説明してほしい。2050年までの脱炭素ロードマップを作成しているが、鯖江市の現状はどういう状況なのか？

A 現代の社会活動や経済活動において二酸化炭素を全く排出しないことは不可能。排出する二酸化炭素を減らしつつ、森林などによる二酸化炭素の吸収量を増やすことで、プラスマイナス実質ゼロにすることをカーボンニュートラルという。本市では49万トンの排出超過。市民1人当たりに換算するとプール7杯分と膨大な排出量で、市民の皆様や事業者の皆様の理解により、太陽光発電など化石燃料からの脱却が必要。

Q 2050年までの目標には太陽光発電を公共施設で100%、戸建ての住宅で70%という非常に厳しく感じる目標が並んでいるが、その目標に向けての取り組みは？

A 私たち一人一人の環境意識の向上によるエネルギー消費量の削減。自然環境に配慮した再エネの導入。本市のポテンシャルを生かした脱炭素整備。市民、事業者、行政が一丸となりゼロカーボンを目指す。厳しい道のりではあるが国々様々な施策や技術革新に注視しながら着実に取り組む。

Q 今後具体的には、市民の方々にどのようにご理解いただのか、どのような取り組みをするのか？

A 環境活動家の講演会を小中学校で開催したり、環境フェアなどのイベントを通して市民の方々に理解を深めてもらう、こどもエコクラブ、環境落語などでCO₂削減に興味を持つ取り組みをしている。家庭用LED照明器具の補助に加え今年度から事業所向けの補助や太陽光発電設備の補助などを考えている。



意見 ゼロカーボンシティの実現には、市民の皆様の理解がなければ不可能。行政の先進的な取り組みとともにしっかりと啓発活動を行い、高い理念を持った企業や市民を増やしながら取り組んでほしい。

«令和6年 6月 定例会一般質問»

「鯖江市手話言語条例」について

Q 令和3年4月に施行した「鯖江市手話言語条例」では手話への理解の促進および手話の普及を基本理念に定めているが、どれほど市民の皆様に理解され、普及しているのか？施行後に取り組んだこと、手話言語条例に関する現在の状況

A 条例施行後、手話を知ろうというテーマで行政出前講座を実施しており、実際に聴覚者が手話での挨拶や名前などの指導や、普段の生活上のコミュニケーションの取り方の指導をしていただき、中学生から高齢者まで幅広い年齢の方が受講している。手話通訳養成講座も開催し、受講後には通訳の活動にも参加している。令和2年度から定例記者会見において手話通訳者を配置することで市民の方から手話が身近に感じるようになったとの意見や、鯖江市聴覚者友の会の方から手話に興味を持つ人や手話通訳者の同行に理解してもらいやすくなつたとの声を聞いている。



Q 手話言語条例を制定している自治体では、聴覚障がいのほかにも、視覚障がい等により情報伝達や意思疎通において不利益を被らないように、コミュニケーション条例を制定して支援していることが多い。鯖江市ではどのように考えているか？

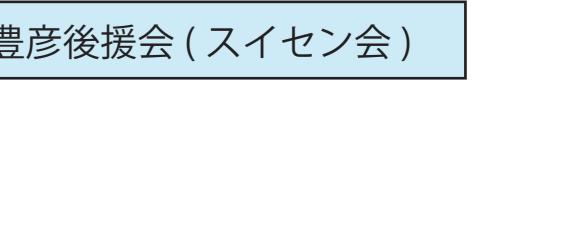
A コミュニケーションや条例制定に関して、まずは障がいのある方やコミュニケーションが困難である方などから始めながら御意見をいただき、土台づくりから始めています。

意見 手話言語条例により聴覚に障がいを持った方々との距離感が少し楽しく改善され理解が進んでいる。コミュニケーション条例を持つ自治体は、聴覚障がいだけでなく、障がいのある全ての人の差別をなくすことを理念に上げている。鯖江市も長期のビジョンを持つコミュニケーション条例にも取り組むことを強く要望する。

「子どもの権利条例」について

Q 今定例会の提案理由の中で、子どもの権利条例を市民と共同で取り上げたいと言っている。今社会は、もともと子どもが持つて、自分で考え、自分で決断するという子どもの権利を、大人たちは無意識のうちに無視している。子どもの権利条例がなぜ必要なのか鯖江市の所見を聞きたい。

A 国のこども基本法やこども大綱の基本理念を踏まえ、鯖江市でも全ての子どもや若者が自立した個人として等しく健やかに成長できるこどもまんなか社会の実現を目指している。SDG's 未来都市にも選定され、ワクワク子育て日本一のまちを標榜している鯖江市ならでは、と言えるような子どもの権利条例を策定したいと考えている。



Q 子どもの権利条例についての具体的なアクションと書いてあるが、どのようなものか？

A 条例策定後の取り組みのため、市役所内の関係部署で定期的に連絡会を作り情報共有と意見交換を行っている。条例策定後の具体的な取り組みについて協議している。条例策定に向けては、当事者である小中学生にアンケートを行い、学識経験者や市民団体、学生等で構成される策定委員会を設置して策定作業を進める。

意見 アンケートやワークショップを通して子どもたちがどう考へていて、子どもたちの思いをしっかりと上げて、鯖江市ならではの子どもの権利条例が出来上がり、それが期待する。具体的なアクションについては、子どもの権利条例を制定する過程でののとし明確になる。子どもの権利条例についても条例策定はスタートであり、その条例についても基本理念が社会に浸透することが大切である。その点に注力して取り組むことを願う。

«令和6年 6月 定例会一般質問»

「鯖江市手話言語条例」について

Q 令和3年4月に施行した「鯖江市手話言語条例」では手話への理解の促進および手話の普及を基本理念に定めているが、どれほど市民の皆様に理解され、普及しているのか？施行後に取り組んだこと、手話言語条例に関する現在の状況

A 条例施行後、手話を知ろうというテーマで行政出前講座を実施しており、実際に聴覚者が手話での挨拶や名前などの指導や、普段の生活上のコミュニケーションの取り方の指導をしていただき、中学生から高齢者まで幅広い年齢の方が受講している。手話通訳養成講座も開催し、受講後には通訳の活動にも参加している。令和2年度から定例記者会見において手話通訳者を配置することで市民の方から手話が身近に感じるようになったとの意見や、鯖江市聴覚者友の会の方から手話に興味を持つ人や手話通訳者の同行に理解してもらいやすくなつたとの声を聞いている。

Q 手話言語条例を制定している自治体では、聴覚障がいのほかにも、視覚障がい等により情報伝達や意思疎通において不利益を被らないように、コミュニケーション条例を制定して支援していることが多い。鯖江市ではどのように考えているか？

A コミュニケーションや条例制定に関して、まずは障がいのある方やコミュニケーションが困難である方などから始めながら御意見をいただき、土台づくりから始めています。

意見 手話言語条例により聴覚に障がいを持った方々との距離感が少し楽しく改善され理解が進んでいる。コミュニケーション条例を持つ自治体は、聴覚障がいだけでなく、障がいのある全ての人の差別をなくすことを理念に上げている。鯖江市も長期のビジョンを持つコミュニケーション条例にも取り組むことを強く要望する。

「子どもの権利条例」について

Q 今定例会の提案理由の中で、子どもの権利条例を市民と共同で取り上げたいと言っている。今社会は、もともと子どもが持つて、自分で考え、自分で決断するという子どもの権利を、大人たちは無意識のうちに無視している。子どもの権利条例がなぜ必要なのか鯖江市の所見を聞きたい。

A 国のこども基本法やこども大綱の基本理念を踏まえ、鯖江市でも全ての子どもや若者が自立した個人として等しく健やかに成長できるこどもまんなか社会の実現を目指している。SDG's 未来都市にも選定され、ワクワク子育て日本一のまちを標榜している鯖江市ならでは、と言えるような子どもの権利条例を策定したいと考えている。

Q 子どもの権利条例についての具体的なアクションと書いてあるが、どのようなものか？

A 条例策定後の取り組みのため、市役所内の関係部署で定期的に連絡会を作り情報共有と意見交換を行っている。条例策定後の具体的な取り組みについて協議している。条例策定に向けては、当事者である小中学生にアンケートを行い、学識経験者や市民団体、学生等で構成される策定委員会を設置して策定作業を進める。

«令和6年 6月 定例会一般質問»

「鯖江市手話言語条例」について

Q 令和3年4月に施行した「鯖江市手話言語条例」では手話への理解の促進および手話の普及を基本理念に定めているが、どれほど市民の皆様に理解され、普及しているのか？施行後に取り組んだこと、手話言語条例に関する現在の状況

A 条例施行後、手話を知ろうというテーマで行政出前講座を実施しており、実際に聴覚者が手話での挨拶や名前などの指導や、普段の生活上のコミュニケーションの取り方の指導をしていただき、中学生から高齢者まで幅広い年齢の方が受講している。手話通訳養成講座も開催し、受講後には通訳の活動にも参加している。令和2年度から定例記者会見において手話通訳者を配置することで市民の方から手話が身近に感じるようになったとの意見や、鯖江市聴覚者友の会の方から手話に興味を持つ人や手話通訳者の同行に理解してもらいやすくなつたとの声を聞いている。

Q 手話言語条例を制定している自治体では、聴覚障がいのほかにも、視覚障がい等により情報伝達や意思疎通において不利益を被らないように、コミュニケーション条例を制定して支援していることが多い。鯖江市ではどのように考えているか？

A コミュニケーションや条例制定に関して、まずは障がいのある方やコミュニケーションが困難である方などから始めながら御意見をいただき、土台づくりから始めています。

意見 手話言語条例により聴覚に障がいを持った方々との距離感が少し楽しく改善され理解が進んでいる。コミュニケーション条例を持つ自治体は、聴覚障がいだけでなく、障がいのある全ての人の差別をなくすことを理念に上げている。鯖江市も長期のビジョンを持つコミュニケーション条例にも取り組むことを強く要望する。

「子どもの権利条例」について

Q 今定例会の提案理由の中で、子どもの権利条例を市民と共同で取り上げたいと言っている。今社会は、もともと子どもが持つて、自分で考え、自分で決断するという子どもの権利を、大人たちは無意識のうちに無視している。子どもの権利条例がなぜ必要なのか鯖江市の所見を聞きたい。

A 国のこども基本法やこども大綱の基本理念を踏まえ、鯖江市でも全ての子どもや若者が自立した個人として等しく健やかに成長できるこどもまんなか社会の実現を目指している。SDG's 未来都市にも選定され、ワクワク子育て日本一のまちを標榜している鯖江市ならでは、と言えるような子どもの権利条例を策定したいと考えている。

Q 子どもの権利条例についての具体的なアクションと書いてあるが、どのようなものか？

A 条例策定後の取り組みのため、市役所内の関係部署で定期的に連絡会を作り情報共有と意見交換を行っている。条例策定後の具体的な取り組みについて協議している。条例策定に向けては、当事者である小中学生にアンケートを行い、学識経験者や市民団体、学生等で構成される策定委員会を設置して策定作業を進める。

«令和6年 6月 定例会一般質問»

「鯖江市手話言語条例」について

Q 令和3年4月に施行した「鯖江市手話言語条例」では手話への理解の促進および手話の普及を基本理念に定めているが、どれほど市民の皆様に理解され、普及しているのか？施行後に取り組んだこと、手話言語条例に関する現在の状況

A 条例施行後、手話を知ろうというテーマで行政出前講座を実施しており、実際に聴覚者が手話での挨拶や名前などの指導や、普段の生活上のコミュニケーションの取り方の指導をしていただき、中学生から高齢者まで幅広い年齢の方が受講している。手話通訳養成講座も開催し、受講後には通訳の活動にも参加している。令和2年度から定例記者会見において手話通訳者を配置することで市民の方から手話が身近に感じるようになったとの意見や、鯖江市聴覚者友の会の方から手話に興味を持つ人や手話通訳者の同行に理解してもらいやすくなつたとの声を聞いている。

